



## 第33期 定時株主総会 招集ご通知

2014年3月1日から2015年2月28日まで

株主総会参考書類  
招集ご通知提供書面

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

### 開催情報

日時: 2015年5月21日(木曜日)

午前 9 時30分 受付開始

午前10時 開会

場所: 広島県広島市南区松原町1番5号

ホテルグランヴィア広島 4階 悠久の間



マックスバリュ西日本株式会社

証券コード: 8287

証券コード 8287  
2015年5月1日

株主の皆さまへ

広島県広島市南区段原南一丁目3番52号  
**マックスバリュ西日本株式会社**  
代表取締役社長 加 栗 章 男

## 第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年5月20日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年5月21日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島県広島市南区松原町1番5号  
ホテルグランヴィア広島 4階 悠久の間  
(会場は裏表紙の「株主総会会場のご案内」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第33期（2014年3月1日から2015年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第33期（2014年3月1日から2015年2月28日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.maxvalu.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使に関するお願い

### A

#### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）  
また、議事資料として本招集ご通知をご持参ください。

### B

#### 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2015年5月20日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

## 目次

招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類 .....	3
[提供書面]	
事業報告 .....	11
連結計算書類	
連結貸借対照表 .....	32
連結損益計算書 .....	33
連結株主資本等変動計算書 .....	34
連結注記表 .....	35
計算書類	
貸借対照表 .....	46
損益計算書 .....	47
株主資本等変動計算書 .....	48
個別注記表 .....	49
監査報告	
会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本 .....	56
会計監査人の監査報告書 謄本 .....	57
監査役会の監査報告書 謄本 .....	58

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質をさらに強化し、収益力の向上、業容の一層の拡大を図るため、内部留保にも配慮しながら、株主の皆さまに対する利益還元を充実させることを経営の重点施策と位置付け、安定的、継続的な配当をあわせて行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は916,004,635円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2015年5月22日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 2,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 2,000,000,000円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、林洋次氏及び三田幸視氏が取締役を退任されることになりました。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

# 1 かぐりあきお 加栗 章男

再任

生年月日	1955年1月26日	所有する当社の株式数	1,000株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1980年4月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	
	1985年4月	同社近畿第二事業本部ジャスコ淡路店長	
	1995年4月	同社人事本部人事企画室長	
	1999年2月	同社人事本部人事企画部長	
	2004年2月	同社マックスバリュ事業本部長	
	2004年5月	同社執行役	
	2006年6月	オリジン東秀(株)専務取締役管理本部長	
	2007年3月	同社代表取締役社長	
	2012年4月	同社代表取締役会長	
	2013年5月	当社代表取締役社長 (現任)	
	(重要な兼職の状況)		
	永旺美思佰樂 (青島) 商業有限公司董事長		

## 2 久保田 智久 くぼた ともひさ 再任

生年月日	1957年 2月13日	所有する当社の株式数	3,700株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1983年 9月	ウエルマート(株) (現マックスバリュ西日本(株)) 入社	
	2002年 3月	当社兵庫第2営業本部長	
	2004年 1月	当社S S M商品統轄部グロサリー商品部長	
	2005年 5月	当社取締役	
	2006年 2月	当社兵庫事業統括部長兼西兵庫事業部長	
	2008年 2月	当社S S M兵庫営業担当兼東兵庫事業部長	
	2009年 4月	当社S S M事業本部長	
	2009年 8月	当社商品本部長	
	2011年 5月	当社常務取締役 (現任)	
	2013年 5月	当社MV事業担当	
	2014年 2月	当社MV事業担当兼MV・ザ・ビッグローコスト推進プロジェクトチームリーダー	
	2014年10月	当社商品改革担当兼ニューフォーマット開発本部長	
	2014年12月	当社管理担当兼商品改革担当兼ニューフォーマット開発本部長	
2015年 3月	当社管理担当兼改革推進リーダー (現任)		

## 3 塩冶 雅洋 えん な まさひろ 再任

生年月日	1964年 7月14日	所有する当社の株式数	2,300株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1992年 4月	(株)みどり (現マックスバリュ西日本(株)) 入社	
	2004年 4月	当社ザ・ビッグ岩国店長	
	2005年 5月	当社ザ・ビッグ安古市店長	
	2006年 6月	当社D S 事業本部D S 山口地区長	
	2009年 4月	当社ザ・ビッグ事業部長	
	2010年 9月	当社ザ・ビッグ事業本部長	
	2011年 5月	当社取締役 (現任)	
	2014年 2月	当社ザ・ビッグ事業本部長兼MV・ザ・ビッグローコスト推進プロジェクトチームサブリーダー	
	2014年10月	当社ザ・ビッグ事業本部長	
	2015年 3月	当社ザ・ビッグ事業本部長兼ザ・ビッグ商品統括部長 (現任)	

## 4 もりおか こうぞう 守岡 幸三

再任

生年月日	1953年10月27日	所有する当社の株式数	2,700株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1977年4月	(株)マミー（現マックスバリュ西日本(株)）入社	
	1982年9月	当社徳山西店開設委員長	
	1986年9月	当社大手町店長	
	1991年9月	当社徳山東店開設委員長	
	1992年2月	当社店舗運営部長代理	
	1995年5月	当社開発部マネジャー	
	1997年3月	当社開発部長	
	2002年4月	当社山口・愛媛開発部長	
	2012年5月	当社取締役（現任）	
	2012年5月	当社開発本部長	
	2012年10月	当社開発本部長兼建設部長	
2015年3月	当社経営管理本部長兼リスクマネジメント担当兼改革推進サブリーダー（現任）		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 5 やながわ かつのり 柳川 勝律

再任

生年月日	1966年8月22日	所有する当社の株式数	13,531株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1989年3月	ウエルマート(株)（現マックスバリュ西日本(株)）入社	
	1996年4月	当社ウエルマート御津店長	
	1997年9月	当社ウエルマート書写店長	
	2000年3月	当社ウエルマート新英賀保店長	
	2000年10月	当社マックスバリュ備前店長	
	2002年2月	当社兵庫第2営業本部第9地区長	
	2003年5月	当社営業企画部長	
	2004年9月	イオン(株) イオンマレーシア出向	
	2009年4月	同社ジャスコ三原店長	
	2011年3月	同社SM事業戦略チーム	
	2011年5月	マックスバリュ関東(株)取締役	
	2013年5月	当社取締役（現任）	
	2013年5月	MV営業本部長（現任）	

# 6 村井 正平

むら い しょうへい

新任

生年月日	1950年3月30日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1974年4月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	
	2004年5月	同社常務取締役	
	2006年5月	同社専務取締役	
	2008年4月	イオンリテール(株)代表取締役社長	
	2009年4月	イオン(株)GMS事業最高経営責任者	
	2009年5月	同社執行役	
	2011年3月	同社専務執行役	
	2013年3月	イオンリテール(株)代表取締役会長	
	2013年5月	(株)ダイエー代表取締役社長	
	2015年2月	同社取締役会長 (現任)	
	2015年2月	イオン(株)執行役SM改革担当 (現任)	

# 7 桑山 斉

くわ やま ひとし

新任

社外取締役候補者

生年月日	1965年1月7日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1990年4月	大阪弁護士会登録 御堂筋法律事務所入所	
	1997年4月	御堂筋法律事務所パートナー	
	2003年1月	弁護士法人御堂筋法律事務所社員弁護士 (現任)	
	2011年5月	当社社外監査役 (現任)	
	2012年4月	大阪弁護士会副会長	
	2013年4月	京都大学法科大学院非常勤講師 (現任)	
		(重要な兼職の状況)	
		社会福祉法人北慶会理事	



- (注) 1. 各取締役候補者の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄には、当社親会社のイオン㈱及びその子会社における現在または過去5年間の業務執行者たる地位及び担当を含めて記載しております。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者桑山斉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。なお、当社は、現在、当社社外監査役である同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 取締役候補者桑山斉氏を社外取締役候補者とした理由  
桑山斉氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しております。また、同氏は、当社の社外監査役を4年間経験されていることから、当社の経営全般に対して的確な助言をいただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、これまで社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。
5. 取締役候補者桑山斉氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 社外取締役との責任限定契約  
当社は、現在、当社社外監査役である桑山斉氏との間で、当社定款第32条の規定に基づき、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、当社定款第24条の規定に基づき、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、桑山斉氏が監査役を退任されることになりました。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

## 1 岩橋 哲郎

再任

社外監査役候補者

生年月日	1951年1月19日	所有する当社の株式数	1,100株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1973年4月 ㈱ニチイ（現イオンリテール㈱）入社 2002年3月 ㈱マイカル（現イオンリテール㈱）営業本部西日本事業本部茨木サティ店長 2003年3月 同社食品統括部長 2005年5月 同社取締役 2006年9月 同社取締役西日本事業本部長 2008年3月 同社取締役人事総務本部長 2011年2月 イオンリテール㈱北大阪事業部長 2012年5月 当社常勤監査役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱光洋社外監査役		

## 2 小林 良三

再任

生年月日	1971年10月25日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1994年4月 ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社 2000年10月 マックスバリュ北海道㈱恵庭店長 2002年4月 同社共和店長 2003年10月 同社倶知安店長 2004年9月 同社深川店長 2006年3月 イオン㈱SM事業政策チーム 2008年8月 同社SM事業戦略チーム 2011年11月 マックスバリュ北陸㈱社外監査役 2013年5月 当社社外監査役（現任） 2015年2月 ㈱ダイエーSM改革推進チーム（現任） （重要な兼職の状況） ㈱レッド・キャベツ社外取締役 マックスバリュ九州㈱社外監査役		

# 3 はらひろき 原 広基

再任

社外監査役候補者

生年月日	1951年 5月18日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1975年 4月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	
	1996年 4月	同社労使福祉部長	
	2003年 2月	同社不動産債権部長	
	2004年 3月	同社不動産統括部長	
	2009年 4月	イオンリテール(株)不動産部長	
	2009年 9月	(株)マイカル (現イオンリテール(株)) 人事部長	
	2011年 2月	イオンリテール(株)西近畿カンパニー人事教育部長	
	2012年 5月	イオン九州(株)常勤監査役 (現任)	
	2014年 5月	当社社外監査役 (現任)	
		(重要な兼職の状況)	
	イオン九州(株)常勤監査役		
	(株)レッド・キャベツ社外監査役		

- (注) 1. 各監査役候補者の「略歴、地位及び重要な兼職の状況」欄には、当社親会社のイオン(株)及びその子会社における現在または過去5年間の業務執行者たる地位及び担当を含めて記載しております。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者岩橋哲郎氏及び原広基氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
4. 監査役候補者岩橋哲郎氏及び原広基氏を社外監査役候補者とした理由  
 岩橋哲郎氏は、イオン(株)のグループ企業の取締役を経験され、事業経営及び経営管理に関して豊富な見識を有しております。また、当社の常勤監査役を3年間経験されていることから、当社の経営に対する的確な助言・監督をいただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 原広基氏は、経営管理に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しており、また、当社社外監査役のほかイオン(株)のグループ企業の監査役を経験されていることから、当社の経営に対する的確な助言・監督をいただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 監査役候補者岩橋哲郎氏及び原広基氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ3年、1年となります。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 事業報告

(2014年3月1日から2015年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景に、全体としては回復基調にあるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により、個人消費には落ち込みが見られる状況で推移いたしました。

当社の営業エリアである兵庫・中四国地域の個人消費についても、雇用・所得環境が改善していること等を背景にやや持ち直しが見られたものの、コンビニエンスストアやドラッグストアなどの異業態による食品販売の拡大、インターネット通販の拡大等によって競争は激化しており、経営環境としては依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループは、原点である「すべてはお客さまのために」に基づいて、地域のお客さまに支持される品揃え、信頼される店づくりに取り組んでまいりました。また、2014年度の指針として「一品、一人、一店」にこだわり、お客さま視点で「商品」「従業員」「店舗」を見直すことによって経営基盤の強化に努めてまいりました。なかでも「商品」に関しては、兵庫県に水産加工センターを立ち上げ、ドミナント展開された10店舗に商品を供給するなど新たな取り組みを開始いたしました。「店舗」につきましては、当社は6店舗を新設するとともに、56店舗において売場手直しなどの改装を行い、営業力の向上を図りました。子会社である永旺美思佰樂（青島）商業有限公司（マックスバリュ青島）におきましては、2014年3月に青島中心広場店を出店する一方、同年12月には万邦中心店を閉店し、経営効率の向上に着手いたしました。

これらの取り組みの結果

営業収益	2,697億52百万円（対前期比101.7%）
営業利益	42億33百万円（対前期比103.0%）
経常利益	44億98百万円（対前期比104.7%）
当期純利益	16億41百万円（対前期比98.0%）

となりました。

(注) 「ドミナント」＝特定の地域を対象とした集中的な出店をすることにより、市場シェア率を向上させ、同一商圈内の競合他店に対して優位的な地位に立つことを意図した出店政策

## [営業における取り組み]

営業面におきましては、お客さまの生活スタイルの変化に対応するため、総菜商品の品揃えの充実、夕方におけるできたて商品の拡充など、「すぐに美味しく食べられる」「自宅のキッチンを汚さない」食事の提供に注力いたしました。また、品揃え政策の一環として、地域市場からの仕入れを強化するとともに、広島県産の「元就牛」や愛媛県産の「みかんぶり」など、地域密着型商品の拡大を図りました。

価格政策については、消費税率引き上げに伴うお客さまの低価格志向や節約志向に対応すべく、月ごとに単品をお値打ち価格で提供する「今月のおすすめ」商品を新たに打ち出し、競合他社との差別化を図りました。

販売促進策については、当連結会計年度は特にWAONを軸とした取り組みに重点をおき、WAONカードの新規購入キャンペーンの実施、特定商品の購入によってポイントが付与されるボーナスポイント商品の品揃え拡大、WAONポイントが通常よりも加算される「お客さまわくわくデー」や「GG感謝デー」などセールス日における売場づくりの充実に取り組みました。

新たな販売促進策としては、お客さまの購買行動の変化に対応するために、お客さまのアクセス件数の多いクックパッドにチラシ情報などを提供することによって、インターネットを通じた新たなお客さまの獲得を進めております。

(注) 「WAON」＝イオンの登録商標で、イオンが発行する電子マネー

「お客さまわくわくデー」＝毎月5日・15日・25日に「イオンカード」「WAONカード」でのお支払いでポイントが2倍になる定期的催事

「GG感謝デー」＝毎月15日に、「GG WAON」「ゆうゆう WAON」でのお支払いで表示価格より5%割引になる定期的催事

「クックパッド」＝クックパッド株式会社が運営する料理レシピに関するコミュニティ型のウェブサイト

## [食品部門]

食品部門の動向につきましては、お客さまのニーズや生活スタイルの変化に対応した売場づくり、商品の品揃えに取り組みました。

お客さまの「食事をつくらない化」に対応すべく、レディミール商品や個食商品の品揃えを拡大、デリカ部門の商品開発、夕方以降のできたて商品の拡充などを実施した結果、揚げ物・寿司・惣菜部門が好調に推移いたしました。一方、刺身部門はお客さま嗜好の変化に十分に対応できなかったことや円安による輸入商材の価格上昇などによって苦戦いたしました。

その結果、当社グループの食品部門全体の売上高は2,404億74百万円となりました。

(注) 「レディミール」＝電子レンジで温めるだけで料理のおかず、もしくは一食分の食事ができるチルドまたは冷凍食品

## [非食品部門]

非食品部門の動向につきましては、ペット関連商品について、需要の変化に応じた品揃えの変更をいたしました。また、日々の生活で使用頻度の高い、ダイニング家事用品や園芸DIY用品の品揃えを付加することによって、お客さまの利便性向上を図りました。

その結果、当社グループの非食品部門全体の売上高は232億6百万円となりました。

## [店舗開発における取り組み]

当連結会計年度におきましては、当社はスーパーマーケット業態3店舗、ディスカウント業態3店舗の合計6店舗を新設いたしました。一方で、効率的な店舗網を構築するために5店舗を閉店いたしました。その結果、当連結会計年度末における当社の店舗数は177店舗となり、その内訳は兵庫県85店舗、岡山県11店舗、広島県30店舗、山口県36店舗、徳島県3店舗、香川県6店舗、愛媛県6店舗であります。

子会社である永旺美思佰樂（青島）商業有限公司（マックスバリュ青島）につきましては、2号店（青島中心広場店）を開設する一方で、1号店（万邦中心店）を閉店したことによって、当連結会計年度末における当社グループの店舗数は178店舗となりました。

### [スーパーマーケット業態の出店]

マックスバリュエクスプレス庚午店（広島市西区）、マックスバリュ祇園店（広島市安佐南区）、マックスバリュ高取店（広島市安佐南区）、マックスバリュ青島中心広場店（中国山東省青島市）

### [ディスカウントストア業態の出店]

ザ・ビッグエクストラ阿南店（徳島県阿南市）、ザ・ビッグ美祢店（山口県美祢市）、ザ・ビッグ篠山店（兵庫県篠山市）

## [人材開発における取り組み]

人材の育成は、中長期的な観点から、当社グループの重要な課題であると位置づけております。当社は、次世代の経営幹部の育成として、神戸大学大学院経営学研究科が主催するビジネススクールに幹部候補者を派遣いたしました。また現場力の向上を目的として、現職店長一人ひとりの能力に合わせた「現職店長強化セミナー」を実施し、現職店長の強みをさらに伸ばし、弱点を補強しました。現職副店長に対しては、次の店長として必要な店舗運営能力の習得を目的として、コンプライアンス、マネジメントに関するセミナーを実施いたしました。

また、原点である「すべてはお客さまのために」に基づき、サービスの現状を現場で確認するサービスコンクール審査を実施し、お客さまに快適なお買い物をしていただけるお店づくりに努めました。

## [環境保全・社会貢献活動における取り組み]

当社グループは、お客さまとともに地域社会の一員として、様々な環境保全・社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

### ①イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン

当連結会計年度は福祉の増進、環境保全、文化振興等の分野において活動する423団体に対して約703万円の助成を実施いたしました。

### ②ご当地WAON

当連結会計年度において、当社の発行するご当地WAONカードのご利用による寄付金額は約851万円となっており、それぞれの地域での環境保全や地域振興などに寄付いたしました。

### ③各種募金活動

当連結会計年度は、障がい者ものづくり支援（約120万円）、イオン・ユニセフ セーフウォーターキャンペーン募金（約168万円）、24時間テレビチャリティー募金（約1,159万円）、ミャンマー学校建設支援募金（約109万円）等の募金活動を行い、お客さま（従業員を含む）からお預かりした募金を寄付いたしました。

また、2014年8月に発生した広島大規模土砂災害では緊急支援物資の提供と募金活動を行い、約1,500万円を広島市に寄付いたしました。

### ④フードバンク活動支援

当社では、日常の食生活にお困りの方々への食料支援として、2006年からお米の寄付を始めております。当連結会計年度は、約8.5トンのお米を食糧支援活動に活用していただきました。

### ⑤食育活動

当社は、「食」を通じて地域のお客さまのお役に立ちたいという思いから、「食」の楽しさや大切さをお伝えする食育活動を推進しております。当連結会計年度は、小学校11校の児童923人を対象に食育体験学習会を開催し、「食」に関する情報提供に取り組みました。

(注)「ご当地WAON」=売上の一部が地域の子育てや自然環境整備に寄付される等の特徴を持つ、特定の地域のみで発行されるWAON



## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は36億68百万円となりました。その内訳は国内の新規出店等に伴う投資が36億12百万円、国外の新規出店等に伴う投資が55百万円となりました。これら設備投資に必要な資金は、自己資金で賄っております。

## (3) 対処すべき課題

当社グループの経営環境は、今後も経済情勢や人口動態の変化に伴い、一層厳しいものとなることを見込まれます。加えて、お客さまのライフスタイルの変化によって、コンビニエンスストアやドラッグストア等の異業態との競争がさらに激化することが予想されます。

当社グループは、これら激変する環境変化に適応するために、以下の課題に取り組んでまいります。

### ①新規出店及び既存店活性化投資

当社グループは、西日本エリアにおけるシェア拡大のため、今後も積極的な新規出店を行ってまいります。また、個店ごとの競争力を高めるために既存店の活性化投資を積極的に行い、変化する競争環境及びお客さま志向にお応えできる店舗づくりを進めてまいります。

### ②商品改革を基軸とした営業力の強化

当社グループは、商品の改革を通じ、お客さまに満足いただける地域一番店のスーパーマーケットを目指して、とりわけ生鮮食品における地場市場での仕入れ拡大、直取引の増加による品質、鮮度の向上、また惣菜や弁当、お寿司といった商品群では、お客さまニーズを的確に捉えた商品開発による差別化を図ってまいります。

### ③収益性の向上

当社グループは、イオンのスケールメリットを活かした仕入れコストの引下げ、地場市場の開拓、品揃えの見直しを行い、お客さまにとって魅力ある売場づくりを推進いたします。また、既存店舗の在庫金額の削減による商品回転率の改善、加工食品、日用品を中心に定番商品の改廃による部門別値入率の改善に取り組むことで、安定した利益率の確保を図ってまいります。

### ④オペレーションの効率化によるローコスト経営の徹底

当社グループは、販売費及び一般管理費の適正化を図るため、第一に店舗運営コストの見直しを図ってまいります。そのために自動発注システム導入による店舗オペレーションコストの引下げ、LED基本照明設備の導入による電気使用量の削減等に取り組んでまいります。



#### (4) 財産及び損益の状況

当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 30 期 (2012年 2 月期)	第 31 期 (2013年 2 月期)	第 32 期 (2014年 2 月期)	第 33 期 (2015年 2 月期)
営 業 収 益 (百万円)	—	—	265, 187	269, 752
経 常 利 益 (百万円)	—	—	4, 296	4, 498
当 期 純 利 益 (百万円)	—	—	1, 674	1, 641
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	—	—	64. 02	62. 73
総 資 産 (百万円)	—	—	90, 108	90, 527
純 資 産 (百万円)	—	—	43, 779	44, 717
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	—	—	1, 655. 44	1, 700. 34

(注) 第32期 (2014年 2 月期) より連結計算書類を作成しております。

当社の財産及び損益の状況

区 分	第 30 期 (2012年 2 月期)	第 31 期 (2013年 2 月期)	第 32 期 (2014年 2 月期)	第 33 期 (2015年 2 月期)
営 業 収 益 (百万円)	255, 131	264, 243	265, 057	269, 102
経 常 利 益 (百万円)	7, 373	5, 761	4, 700	5, 045
当 期 純 利 益 (百万円)	1, 468	2, 273	1, 917	1, 508
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	56. 15	86. 93	73. 30	57. 67
総 資 産 (百万円)	81, 724	87, 673	89, 699	90, 043
純 資 産 (百万円)	38, 461	41, 781	43, 550	44, 887
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1, 467. 94	1, 593. 94	1, 661. 15	1, 711. 63

(注) 第31期 (2013年 2 月期) は、決算期変更により12ヶ月と 8 日の変則決算となっております。

#### (5) 主要な事業内容

当社グループは、食料品、日用雑貨品及び衣料品等の小売販売を主要業務とし、その他これに付随する業務として、店舗等の不動産賃貸業務を営んでおります。

(6) 主要な営業所及び配送センター

① 当社

ア. 本社 広島県広島市南区段原南一丁目3番52号

イ. 店舗

業 態 別	店 舗 数	都 道 府 県 別			
マックスバリュ店舗	137店舗	兵庫県81店舗 香川県2店舗	岡山県3店舗 愛媛県5店舗	広島県21店舗	山口県25店舗
ウエルマート店舗	2店舗	兵庫県2店舗			
ザ・ビッグ店舗	38店舗	兵庫県2店舗 徳島県3店舗	岡山県8店舗 香川県4店舗	広島県9店舗 愛媛県1店舗	山口県11店舗
合 計	177店舗	兵庫県85店舗 徳島県3店舗	岡山県11店舗 香川県6店舗	広島県30店舗 愛媛県6店舗	山口県36店舗

ウ. 配送センター（1カ所） 兵庫県姫路市

② 子会社

ア. 永旺美思佰樂（青島）商業有限公司

本社 中華人民共和国山東省青島市市南区香港中路72号

イ. 店舗（1店舗）

マックスバリュ青島中心広場店（中華人民共和国山東省青島市）

(7) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,924名	19名減

- (注) 1. 使用人数には、フレックス社員（パートタイマー）の期中平均人員9,181名（ただし、1日8時間換算による）は含まれておりません。
2. 使用人数については、当社グループからグループ外への出向者31名を含まず、グループ外から当社グループへの受入出向者20名を含みます。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,767名	38名減	40歳8ヵ月	14年9ヵ月

- (注) 1. 使用人数には、フレックス社員（パートタイマー）の期中平均人員9,179名（ただし、1日8時間換算による）は含まれておりません。
2. 使用人数については、当社から社外への出向者36名（内5名は連結子会社への出向）を含まず、社外から当社への受入出向者18名を含みます。

(8) 主要な借入先の状況

該当事項はございません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、当社の株式を、子会社を含めたグループで63.58%（直接保有58.01%）所有しております。

なお、イオン株式会社は純粋持株会社であります。

② 子会社の状況

当社の子会社は1社であり、その概況は次のとおりであります。

会 社 名	所 在 地	主 要 な 事 業 内 容	設 立 年 月 日	資 本 金	出 資 比 率
永旺美思佰樂（青島） 商業有限公司	中華人民共和国 山東省青島市	スーパー マーケット	2013年 1月7日	80百万人民元	60.00%

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数	90,000,000株
② 発行済株式の総数（自己株式を含む）	26,204,709株
③ 株主数	19,046名
④ 大株主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イ オ ン 株 式 会 社	15,203千株	58.09%
マ ッ ク ス バ リ ュ 西 日 本 グ ル ー プ 社 員 持 株 会	732千株	2.80%
丸 魚 水 産 株 式 会 社	652千株	2.49%
宮 本 一 男	500千株	1.91%
株 式 会 社 コ ッ ク ス	424千株	1.62%
山 本 哲 夫	367千株	1.40%
新 光 商 事 株 式 会 社	348千株	1.32%
加 藤 産 業 株 式 会 社	323千株	1.23%
イ オ ン フ ー ド サ プ ラ イ 株 式 会 社	238千株	0.91%
ミ ニ ス ト ッ プ 株 式 会 社	237千株	0.90%

(注) 持株比率は自己株式（33,148株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社取締役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		2008年4月6日	2009年4月5日	2010年4月5日
新株予約権の数		249個	218個	181個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 24,900株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 21,800株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 18,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)
権利行使期間		2008年5月21日から 2023年5月20日まで	2009年5月21日から 2024年5月20日まで	2010年5月21日から 2025年5月20日まで
行使の条件		(注)	(注)	(注)
役員 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 : 35個 目的となる株式数 : 3,500株 保有者数 : 2人	新株予約権の数 : 50個 目的となる株式数 : 5,000株 保有者数 : 3人	新株予約権の数 : 50個 目的となる株式数 : 5,000株 保有者数 : 3人

		第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日		2011年4月5日	2012年4月5日	2013年4月9日
新株予約権の数		185個	206個	91個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 18,500株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 20,600株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 9,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)
権利行使期間		2011年5月21日から 2026年5月20日まで	2012年5月21日から 2027年5月20日まで	2013年6月10日から 2028年6月9日まで
行使の条件		(注)	(注)	(注)
役員 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 : 39個 目的となる株式数 : 3,900株 保有者数 : 3人	新株予約権の数 : 50個 目的となる株式数 : 5,000株 保有者数 : 3人	新株予約権の数 : 34個 目的となる株式数 : 3,400株 保有者数 : 4人

		第7回新株予約権
発行決議日		2014年4月8日
新株予約権の数		91個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 9,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)
権利行使期間		2014年6月10日から 2029年6月9日まで
行使の条件		(注)
役員 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 : 65個 目的となる株式数 : 6,500株 保有者数 : 6人

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況（2015年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加 栗 章 男	永旺美思佰樂（青島）商業有限公司 董事長
常務取締役	久 保 田 智 久	管理担当兼商品改革担当兼ニューフォーマット開発本部長
取 締 役	塩 冶 雅 洋	ザ・ビッグ事業本部長
取 締 役	林 洋 次	総務本部長兼リスクマネジメント担当
取 締 役	守 岡 幸 三	開発本部長兼建設部長
取 締 役	柳 川 勝 律	MV営業本部長
取 締 役	三 田 幸 規	イオン株式会社 顧問 イオンスーパーセンター株式会社 社外取締役 イオンビッグ株式会社 社外取締役 株式会社ベルク 社外取締役
常勤監査役	岩 橋 哲 郎	株式会社光洋 社外監査役
監 査 役	小 林 良 三	株式会社レッド・キャベツ 社外取締役 マックスバリュ九州株式会社 社外監査役
監 査 役	原 広 基	イオン九州株式会社 常勤監査役 株式会社レッド・キャベツ 社外監査役
監 査 役	桑 山 齊	弁護士法人御堂筋法律事務所 社員弁護士 社会福祉法人北慶会 理事

- (注) 1. 監査役岩橋哲郎氏、小林良三氏、原広基氏及び桑山齊氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、監査役桑山齊氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当事業年度中に就任した取締役及び監査役  
2014年5月22日開催の第32期定時株主総会において、新たに、原広基氏が監査役に選任され、就任いたしました。
3. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役  
取締役下澤茂樹氏、島袋清春氏及び坂野邦雄氏は、2014年5月22日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。  
監査役山本哲夫氏は、2014年5月22日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。  
常務取締役管理担当井戸智文氏は、2014年11月22日逝去により退任いたしました。なお、同氏は退任時に株式会社レッド・キャベツの社外取締役を兼務しておりました。

#### 4. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当	異動年月日
林 洋 次	総務本部長兼リスクマネジメント担当	人事本部長兼ダイバーシティ推進責任者	2014年5月27日
久保田 智 久	商品改革担当兼ニューフォーマット開発本部長	MV事業担当兼MV・ザ・ビッグローコスト推進プロジェクトチームリーダー	2014年10月3日
塩 冶 雅 洋	ザ・ビッグ事業本部長	ザ・ビッグ事業本部長兼MV・ザ・ビッグローコスト推進プロジェクトチームサブリーダー	2014年10月3日
久保田 智 久	管理担当兼商品改革担当兼ニューフォーマット開発本部長	商品改革担当兼ニューフォーマット開発本部長	2014年12月18日

#### 5. 当事業年度中の取締役及び監査役の重要な兼職の状況の異動

代表取締役加栗章男氏は、2014年4月11日永旺美思佰樂（青島）商業有限公司の董事長に就任いたしました。

取締役三田幸視氏は、2014年3月1日イオン株式会社のDS事業最高経営責任者を退任し、同日同社の顧問に就任いたしました。また、同氏は、同年5月29日マックスバリュ長野株式会社の社外監査役を退任いたしました。

監査役小林良三氏は、2014年5月24日マックスバリュ北陸株式会社の社外監査役を退任いたしました。また、同氏は、同年5月23日マックスバリュ九州株式会社の社外監査役に、同年9月23日株式会社レッド・キャベツの社外取締役それぞれに就任いたしました。

監査役原広基氏は、2014年9月23日株式会社レッド・キャベツの社外監査役に就任いたしました。



② 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (0)	109百万円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	21 (19)
合 計	13 (3)	130 (19)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年5月16日開催の第25期定時株主総会において年額450百万円以内（うち、金銭報酬額400百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分50百万円）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2000年5月18日開催の第18期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末日現在の役員数は取締役7名、監査役4名（うち社外監査役4名）であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、2014年5月22日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名及び辞任により退任した監査役1名（うち社外監査役0名）並びに2014年11月22日に逝去により退任した取締役1名が含まれることと、無報酬の取締役1名及び監査役1名（うち社外監査役1名）が存在しているためであります。
5. 支給額には、以下のものが含まれております。
- ・ストックオプションによる報酬額 取締役 7名 11百万円  
 新株予約権個数 73個 目的である株式数 7,300株  
 株式報酬型ストックオプションによる報酬は、第33期の業績に基づき、2015年4月9日開催の取締役会で決定し、2015年5月10日に発行することとしております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### ア. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
常勤 監査役 岩橋哲郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。常勤監査役としてコーポレート・ガバナンスの強化及びコンプライアンスの観点から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、議案・審議等について、必要な発言を適宜行っております。
監査役 小林良三	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に経営戦略に精通した見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。また、監査役会においては、議案・審議等について、必要な発言を適宜行っております。
監査役 原 広 基	2014年5月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち7回に出席し、監査役会10回のうち8回に出席いたしました。主に経営管理に精通した見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。また、監査役会においては、議案・審議等について、必要な発言を適宜行っております。
監査役 桑 山 齊	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に弁護士としての専門の見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、議案・審議等について、必要な発言を適宜行っております。

#### イ. 責任限定契約の内容の概要

定款第32条の規定に基づき監査役桑山齊氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しております。

#### ウ. 社外役員が当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額 15百万円

#### エ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役岩橋哲郎氏は、株式会社光洋の社外監査役であります。株式会社光洋は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。

監査役小林良三氏は、株式会社レッド・キャベツの社外取締役及びマックスバリュ九州株式会社の社外監査役であります。株式会社レッド・キャベツ及びマックスバリュ九州株式会社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。

監査役原広基氏は、イオン九州株式会社の常勤監査役及び株式会社レッド・キャベツの社外監査役であります。イオン九州株式会社及び株式会社レッド・キャベツは当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。

監査役桑山齊氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所の社員弁護士及び社会福祉法人北慶会の理事であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

**(4) 会計監査人に関する事項****① 名称**

有限責任監査法人トーマツ

**② 報酬等の額**

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準（IFRS）導入に関する助言指導業務を委託し、その対価を支払っております。
3. 当社の子会社永旺美思佰樂（青島）商業有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

**③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日に施行されることに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会の決議内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、イオングループにおいて2003年4月に制定された「イオン行動規範」を全ての行動の基本理念とする。

「お客さま中心」の理念に基づき、お客さまの生活文化の向上を目指すとともに、企業市民の立場から、法令遵守は当然のこととし、地域社会とのより良い関係を構築して、適切な企業経営と地域社会との調和を図り社会的責任を果たす。

② 当社は、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び「法令」等の遵守を図るため、コンプライアンスに係る施策・整備・運用状況を審議する機関として、取締役、監査役、本部長及び関係部長などを委員とするリスクマネジメント委員会を設置する。

③ リスクマネジメント委員会は、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、必要な調査を行ったうえ、遅滞なく取締役会に報告する。

④ 当社の取締役は、その職務の執行に当たっては、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」に基づく業務方針の実現に当たって率先垂範し、当社の使用人をはじめその他利害関係者に対する責任を果たす。

⑤ 当社の取締役は、その職務の執行を通じ、その使用人の業務の執行が法令及び定款に適合するよう、「行動基準ハンドブック」「コンプライアンス基礎」を活用し、指導と啓発を行う。

⑥ 当社の取締役会は、定期的に内部統制システムの有効性監査の報告を受けるとともに、コンプライアンス体制の問題の把握と整備に努める。

⑦ 当社の取締役の職務執行について、当社の監査役は定期的な監査を実施し、必要に応じ当社の取締役会に対しその結果を報告し、内部統制の改善を助言、又は勧告する。

⑧ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。

⑨ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、万一それら勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部機関と連携し毅然たる態度で対応する。

### 2. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、コンプライアンス経営を重視し、使用人全員が、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」を実践し、お客さま、地域社会とのより良い関係を築き、企業としての社会的責任を果たせるよう努力する。

- ② 当社は、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び当社固有の問題を織り込んだ「行動基準ハンドブック」「コンプライアンス基礎」を従業員全員に配布するとともに、コンプライアンス教育を実施する。
- ③ 当社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度(イオン行動規範110番)」に参加しており、当社に関連する事項は当社担当部署に報告される。
- ④ 当社は、独自に内部通報制度「何でも相談承り係」と「社長直行便制度」を設け運用する。
- ⑤ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果につき、適切に取締役・使用人に開示し、周知徹底する。
- ⑥ 代表取締役社長が内部監査部門である経営監査室を直轄する。経営監査室は、代表取締役社長の指示に基づき、業務執行状況を、業務の有効性・効率性、法令・社内規程遵守の観点から内部監査を行う。
- ⑦ コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

### 3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を、社内規程に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存し管理する。
  - ア. 株主総会議事録と関連資料
  - イ. 取締役会議事録と関連資料
  - ウ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録又は経過の記録
  - エ. 取締役を決定者とする決裁書類
  - オ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ② 当社の取締役は、その職務の執行に係る上記①に定める文書を社内規程に従い、定められた期間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### 4. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理を最も重要な経営管理のひとつと位置付け、リスクマネジメント担当取締役を置き、リスクマネジメント委員会を設置し、定期的開催し、各部署のリスク管理の状況・方針等を審議し、全社的に対応する重要事項についてのリスク対策を策定し、取締役会に報告する。
- ② 当社の戦略立案部門は、企業価値を高め又は企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆる事業リスクに対処すべく、経営戦略・経営計画の策定を行うに当たり事業リスクのアセスメントを行い、取締役会における経営判断に際して重要な判断材料を提供する。
- ③ 当社は、以下の運営リスクにおける事業の継続を確保するための態勢を整備する。
  - ア. 地震、洪水、火災、事故等の災害により重大な損失を被るリスク
  - イ. 取締役及び使用人の不適切な業務執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク
  - ウ. 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
  - エ. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

- ④ 当社は災害、環境、コンプライアンス等に関するリスクへの対応については、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布及び研修の実施等により全従業員に徹底する。
- ⑤ 各事業部門を担当する取締役及び部室長は、それぞれの部門に係るリスク管理を行う。各事業部門長は、リスク管理の状況を取締役会・経営会議において定期的に報告する。

#### 5. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、社内規程に従い、各事業部門の会議、経営会議、予算会議、開発会議等での審議を経て、取締役会において審議して決定する。
- ② 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、担当取締役及び各部室長等が迅速に遂行する。あわせて、内部牽制機能の確立を図るため、組織関係規程を定め、それぞれの組織権限や実行責任者を明確化し、適切な業務手続が行われるようにする。
- ③ 会社方針に基づいて事業活動が適正に運営されているか、経営監査室が定期的に監査し、取締役及び経営幹部に報告する。必要ある場合は、担当する取締役及び経営幹部は是正処置を講ずる。

#### 6. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、イオングループが定期的に主催する分野別部門長会議に参加し、法改正の動向と対応策及び業務効率化に資する有益なベストプラクティス等の情報を積極的に有効活用する。
- ② 当社が取り入れるベストプラクティスについては、当社が自主的に決定しており、又、当社のベストプラクティスについても会議を通じ提供する。
- ③ 当社は、イオングループ各社の情報ネットワークから、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受け啓発できる体制を構築する。
- ④ 親会社イオンとの賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引等利益相反取引については、可及的に市場価格での取引とし、当社の利益を損ねない方策を講じる。
- ⑤ 当社は、子会社から、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社の取締役会において定期的に報告を受ける。
- ⑥ 当社は、当社グループのリスクを統括的に管理するため、グループ全体のリスク管理について定めるリスクマネジメント規程を制定するとともに、機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議する。
- ⑦ 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を実現するため、毎事業年度ごとにグループ各社の重点経営目標及び予算配分等を定める。
- ⑧ 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、経営管理本部が子会社の経営に関わる基本事項に関して統括的に管理及び指導を行う。
- ⑨ 当社の内部監査部門である経営監査室は、子会社に対して、年1回の監査を実施する。



⑩ 当社は、当社グループの役員及び従業員が直接通報を行うことができる内部通報制度を設け運用する。

#### 7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役の業務を補助する使用人は特に設けない。常勤監査役は、監査計画及び監査予算の策定、監査役会議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を図る。
- ② 常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、その業務に限定した期間、補助業務に当たる者を選定する。
- ③ 常勤監査役の補助業務に当たる者は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとする。

#### 8. 上記7の使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、必要としている期間の使用人に関する異動・人事考課等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を必要とする。

#### 9. 当社監査役の上記7の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら常勤監査役の指揮命令に従わなければならない。

#### 10. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他当社監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は、当社の取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、その他の重要な会議又は委員会に出席することができる。
- ② 当社グループの役員は、取締役会等の当社の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ③ 当社グループの役員、使用人等は、当社の監査役が実施する業務執行状況監査において、取締役が担当する業務について報告を求めた場合、又は、業務及び財産の状況を調査する場合には、迅速かつ的確に対応する。
- ④ 当社グループの役員、使用人等は、以下に定める事項について、発見次第速やかに当社の監査役に対し報告する。
  - ア. 当社グループの信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
  - イ. 当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
  - ウ. グループ内外に対し、重大な被害を与えたもの、又はその恐れのあるもの
  - エ. 「イオン行動規範」、法令に対する違反で重大なもの
  - オ. その他上記ア～エに準じる事項

**11. 上記10の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループは、当社監査役へ報告を行った当社グループの役員、使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員、使用人等に周知徹底する。

**12. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**13. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社の監査役半数以上は社外監査役とし、対外透明性を担保する。
- ② 当社は、常勤監査役が求めた場合、代表取締役社長と協議の上、必要に応じて内部監査部門である経営監査室と共同監査の実施ができるように配慮する。
- ③ 当社の監査役は、監査の実施に当たり、独自に意見を形成するため、必要と認めるときは自らの判断で、当社に係る公認会計士及び弁護士等外部アドバイザーを活用する。
- ④ 当社の代表取締役及び取締役は、当社の監査役会及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が2015年5月1日に施行されることに伴い、当社は2015年4月9日開催の取締役会の決議により、内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

**(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、企業体質をさらに強化し、収益力の向上、業容の一層の拡大を図るため、内部留保にも配慮しながら、株主の皆さまに対する利益還元を充実させることを経営の重点施策と位置付け、安定的、継続的な配当をあわせて行っていきたいと考えております。

---

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てております。

2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。



# 連結貸借対照表

(2015年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>26,453</b>	<b>流動負債</b>	<b>36,343</b>
現金及び預金	7,870	支払手形及び買掛金	27,225
売掛金	434	リース債務	67
商品	9,652	未払金	2,104
貯蔵品	72	未払費用	2,381
前払費用	736	未払法人税等	1,347
繰延税金資産	365	未払消費税等	1,370
未収入金	6,830	預り金	569
その他	490	賞与引当金	275
<b>固定資産</b>	<b>64,073</b>	役員業績報酬引当金	14
(有形固定資産)	(43,541)	設備関係支払手形	822
建物及び構築物	32,253	資産除去債務	31
車両運搬具及び工具器具備品	3,679	その他	132
土地	7,132	<b>固定負債</b>	<b>9,466</b>
リース資産	403	リース債務	453
建設仮勘定	72	退職給付に係る負債	935
(無形固定資産)	(509)	店舗閉鎖損失引当金	32
のれん	387	長期預り保証金	5,037
ソフトウェア	46	資産除去債務	2,959
電話加入権	24	その他	48
施設利用権	51	<b>負債合計</b>	<b>45,809</b>
(投資その他の資産)	(20,022)	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	10,400	株主資本	39,173
長期前払費用	1,538	資本金	1,673
繰延税金資産	1,573	資本剰余金	4,647
差入保証金	6,486	利益剰余金	32,892
その他	27	自己株式	△40
貸倒引当金	△4	その他の包括利益累計額	5,327
<b>資産合計</b>	<b>90,527</b>	その他有価証券評価差額金	5,512
		為替換算調整勘定	114
		退職給付に係る調整累計額	△299
		新株予約権	90
		少数株主持分	125
		<b>純資産合計</b>	<b>44,717</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>90,527</b>

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連 結 損 益 計 算 書

(2014年3月1日から2015年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		263,681
売 上 原 価		202,156
売 上 総 利 益		61,525
そ の 他 の 営 業 収 入		6,071
営 業 総 利 益		67,596
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		63,363
営 業 利 益		4,233
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	216	
そ の 他	120	337
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33	
そ の 他	38	72
経 常 利 益		4,498
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3	3
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	50	
減 損 損 失	1,654	
そ の 他	56	1,761
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,740
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,725	
法 人 税 等 調 整 額	△360	1,365
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,375
少 数 株 主 損 失		△266
当 期 純 利 益		1,641

# 連結株主資本等変動計算書

(2014年3月1日から2015年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2014年3月1日残高	1,670	4,644	32,167	△43	38,439
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3	3	—	—	6
剰余金の配当	—	—	△915	—	△915
当期純利益	—	—	1,641	—	1,641
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	△0	3	2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	3	3	725	3	734
2015年2月28日残高	1,673	4,647	32,892	△40	39,173

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
2014年3月1日残高	4,778	93	—	4,871	90	377	43,779
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	6
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△915
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,641
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	733	20	△299	455	0	△252	203
連結会計年度中の変動額合計	733	20	△299	455	0	△252	938
2015年2月28日残高	5,512	114	△299	5,327	90	125	44,717

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1 - 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1 社
- (2) 連結子会社の名称 永旺美思佰樂（青島）商業有限公司

### 1 - 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

永旺美思佰樂（青島）商業有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同社の決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 1 - 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商 品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 貯 蔵 品 最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法

（リース資産を除く）

各資産別の主な経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

- ・建物及び構築物
  - （営業店舗） 20年
  - （建物附属設備） 3年～18年
  - （構築物） 3年～20年
- ・車両運搬具及び工具器具備品
  - （器具備品） 2年～20年

- ② 無形固定資産 定額法
- （リース資産を除く）

- ③ リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
 なお、当社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用  
 契約期間等に応じた均等償却
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
 従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。
- ③ 役員業績報酬引当金  
 役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ④ 店舗閉鎖損失引当金  
 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る負債の計上方法  
 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。  
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。  
 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (7) 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)。これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が935百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が299百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 46,473百万円

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失1,654百万円を計上しております。

##### ① 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

地 域	用 途	種 類	件 数	金 額
兵 庫 県	店 舗 そ の 他	建 物 等 及 び 土 地	8	925
広 島 県	店 舗	建 物 等	1	15
山 口 県	店 舗	建 物 等	2	28
香 川 県	店 舗	建 物 等	1	121
愛 媛 県	店 舗	建 物 等	1	451
国 外 ( 中 国 )	店 舗	建 物 等	1	112
合 計			14	1,654

##### ② 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

##### ③ 減損損失の金額

(単位：百万円)

種 類	金 額
土 地	115
建物及び構築物	1,111
そ の 他	427
合 計	1,654

##### ④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

##### ⑤ 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額のうち、正味売却価額は、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

#### 発行済株式の種類及び株式数

	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式	26,198,609株	6,100株	—	26,204,709株

(注) 発行済株式数の増加6,100株は、新株予約権行使による新株発行による増加であります。

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

2014年5月22日開催の第32期定時株主総会において次のとおり決議しました。

#### 普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	915百万円
(ロ) 1株当たり配当額	35円
(ハ) 基準日	2014年2月28日
(ニ) 効力発生日	2014年5月23日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2015年5月21日開催予定の第33期定時株主総会において、次の議案を付議します。

#### 普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	916百万円
(ロ) 1株当たり配当額	35円
(ハ) 配当の原資	利益剰余金
(ニ) 基準日	2015年2月28日
(ホ) 効力発生日	2015年5月22日

### (3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	決議年月日	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2007年5月16日 定時株主総会 2008年4月6日 取締役会	普通株式	13,800株
第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2009年4月5日 取締役会	普通株式	16,800株
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2010年4月5日 取締役会	普通株式	16,100株
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2011年4月5日 取締役会	普通株式	15,000株
第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2012年4月5日 取締役会	普通株式	19,900株
第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2013年4月9日 取締役会	普通株式	9,100株
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2014年4月8日 取締役会	普通株式	9,100株



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金調達をしております。

売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2015年2月28日現在における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	7,870	7,870	—
(2) 未収入金	6,833	6,833	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	10,322	10,322	—
(4) 差入保証金 （1年内回収予定の差入保証金を含む）	6,375	6,112	△263
資 産 計	31,402	31,139	△263
(1) 支払手形及び買掛金	27,225	27,225	—
(2) 設備関係支払手形	822	822	—
(3) 長期預り保証金 （1年内返済予定の預り保証金を含む）	4,995	4,933	△62
負 債 計	33,044	32,981	△62

(\*) 当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 設備関係支払手形

設備関係支払手形は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レート等で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	77

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、兵庫県その他の地域及び国外（中華人民共和国）において賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
9,461	14,806

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 1,700円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 62円73銭    |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 62円50銭    |

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、11.45円減少しております。

## 9. その他の注記

(退職給付関係)

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,650百万円
勤務費用	136
利息費用	69
数理計算上の差異の発生額	429
退職給付の支払額	△162
期末における退職給付債務	4,123

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,935百万円
期待運用収益	46
数理計算上の差異の発生額	155
事業主からの拠出額	212
退職給付の支払額	△162
期末における年金資産	3,187

(注)「期首における年金資産」及び「退職給付の支払額」並びに「期末における年金資産」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度に計る退職給付債務の金額の割合に応じて按分した金額であります。

③ 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,123百万円
年金資産	△3,187
退職給付に係る負債	935

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	136百万円
利息費用	69
期待運用収益	△46
数理計算上の差異の費用処理額	39
確定給付制度に係る退職給付費用	199

⑤ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	463百万円
合計	463

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	58.5%
株式	14.6
生命保険の一般勘定	11.5
その他	15.4
合計	100.0

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	1.58%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、196百万円でありました。

(4) 退職金前払制度

退職金前払制度の支給額は、38百万円でありました。

#### (税率の変更)

2014年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が公布され、2014年4月1日以降開始する連結会計年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、2015年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更しております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

#### (決算日後における法人税等の税率の変更)

2015年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)」が公布され、2015年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率の引き下げ、及び事業税率(所得割)が段階的に引き下げられることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、2016年3月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、35.4%から32.8%に変更され、2017年3月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、35.4%から32.1%に変更されます。

変更後の法定実効税率を当連結会計年度末で適用した場合、繰延税金資産が131百万円減少し、法人税等調整額(借方)が405百万円、その他有価証券評価差額金が274百万円それぞれ増加します。

# 貸借対照表

(2015年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>25,852</b>	<b>流動負債</b>	<b>36,153</b>
現金及び預金	7,386	支払手形	95
売掛金	429	買掛金	27,070
商品	9,608	リース債	67
貯蔵品	71	未払金	2,088
前払費用	721	未払費用	2,337
繰延税金資産	365	未払法人税等	1,347
未収入金	6,778	未払消費税等	1,370
その他	490	賞与引当金	564
<b>固定資産</b>	<b>64,191</b>	役員業績報酬引当金	263
(有形固定資産)	(43,382)	設備関係支払手形	14
建物	28,288	資産除去債務	822
構築物	3,964	その他	31
車両運搬具	39	<b>固定負債</b>	<b>9,003</b>
工具、器具及び備品	3,482	リース債	453
土地	7,132	退職給付引当金	471
リース資産	403	店舗閉鎖損失引当金	32
建設仮勘定	70	長期預り保証金	5,037
(無形固定資産)	(477)	資産除去債務	2,959
のれん	387	その他	48
ソフトウェア	13	<b>負債合計</b>	<b>45,156</b>
電話加入権	24	<b>純資産の部</b>	
施設利用権	51	株主資本	39,283
(投資その他の資産)	(20,332)	資本	1,673
投資有価証券	10,400	資本剰余金	4,647
関係会社出資金	184	資本準備金	4,647
関係会社長期貸付金	380	利益剰余金	33,003
長期前払費用	1,458	利益準備金	371
繰延税金資産	1,409	その他利益剰余金	32,632
差入保証金	6,476	特別償却積立金	4
その他	27	固定資産圧縮積立金	87
貸倒引当金	△4	別途積立金	28,700
<b>資産合計</b>	<b>90,043</b>	繰越利益剰余金	3,839
		自己株式	△40
		評価・換算差額等	5,512
		その他有価証券評価差額金	5,512
		新株予約権	90
		<b>純資産合計</b>	<b>44,887</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>90,043</b>

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損 益 計 算 書

(2014年3月1日から2015年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		263,041
売 上 原 価		201,513
売 上 総 利 益		61,527
そ の 他 の 営 業 収 入		6,060
営 業 総 利 益		67,588
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		62,807
営 業 利 益		4,780
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	218	
そ の 他	118	337
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35	
そ の 他	36	72
経 常 利 益		5,045
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3	3
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	50	
減 損 損 失	1,542	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	531	
そ の 他	50	2,174
税 引 前 当 期 純 利 益		2,874
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,725	
法 人 税 等 調 整 額	△360	1,365
当 期 純 利 益		1,508



# 株主資本等変動計算書

(2014年3月1日から2015年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 金		利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本計 合
		資 本 金	利 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 金 計			
				特 別 償 却 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
2014年3月1日残高	1,670	4,644	371	9	87	26,700	5,242	32,410	△43	38,681	
事業年度中の変動額											
新株の発行	3	3	—	—	—	—	—	—	—	6	
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△915	△915	—	△915	
特別償却積立金の取崩	—	—	—	△4	—	—	4	—	—	—	
その他剰余金の処分	—	—	—	—	—	2,000	△2,000	—	—	—	
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,508	1,508	—	1,508	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0	
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	△0	△0	3	2	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	3	3	—	△4	—	2,000	△1,402	592	3	601	
2015年2月28日残高	1,673	4,647	371	4	87	28,700	3,839	33,003	△40	39,283	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
2014年3月1日残高	4,778	90	43,550
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	6
剰余金の配当	—	—	△915
特別償却積立金の取崩	—	—	—
その他剰余金の処分	—	—	—
当期純利益	—	—	1,508
自己株式の取得	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	733	0	734
事業年度中の変動額合計	733	0	1,336
2015年2月28日残高	5,512	90	44,887

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商 品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯 蔵 品 最終仕入原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法

（リース資産を除く）

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

#### ・建 物

（営業店舗） 20年

（建物附属設備） 3年～18年

・構 築 物 3年～20年

・工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く）

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用 契約期間等に応じた均等償却

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

##### ③ 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

##### ④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

##### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することにしております。過去勤務費用は、その発生年度において一括費用処理しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	46,390百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	27百万円
短期金銭債務	448百万円
(3) 取締役、監査役に対する金銭債務	
長期金銭債務	24百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

    営業取引

        広告宣伝費

490百万円

        事務委託手数料

342百万円

        その他の営業取引による取引高

81百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式	35,731株	417株	3,000株	33,148株

(注1) 自己株式の増加417株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注2) 自己株式の減少3,000株は、新株予約権行使による自己株式の処分による減少であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

#### ① 流動の部

##### 繰延税金資産

未払事業税	101百万円
賞与引当金	93
その他の	170
繰延税金資産合計	365

#### ② 固定の部

##### 繰延税金資産

有形固定資産	4,058百万円
資産除去債務	1,086
長期前払費用	558
退職給付引当金	166
その他の	224
繰延税金資産小計	6,095
評価性引当額	△1,221
繰延税金資産合計	4,874

##### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,939百万円
資産除去費用	424
特別償却積立金等	100
繰延税金負債合計	3,464
繰延税金資産の純額	1,409

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の内訳

法定実効税率	37.8 %
(調整)	
受取配当金等	△1.3
住民税均等割	7.9
税率変更	2.0
のれんの償却額	1.1
評価性引当額	1.3
その他	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5

(3) 税率の変更

2014年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が公布され、2014年4月1日以降開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は2015年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更しております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(4) 決算日後における法人税等の税率の変更

2015年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」が公布され、2015年4月1日以降開始する事業年度より法人税率の引き下げ、及び事業税率（所得割）が段階的に引き下げられることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、2016年3月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、35.4%から32.8%に変更され、2017年3月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、35.4%から32.1%に変更されます。

変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が131百万円減少し、法人税等調整額（借方）が405百万円、その他有価証券評価差額金が274百万円それぞれ増加します。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗建物及び冷蔵ショーケース等の店舗用什器をリース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
建物	542	324	—	218

(2) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額及びリース資産減損勘定期末残高  
未経過リース料相当額

1年内	27百万円
1年超	264百万円
合 計	292百万円

リース資産減損勘定期末残高 一百万円

(3) 当事業年度の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	47百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	27百万円
支払利息相当額	21百万円
減損損失	一百万円

(4) 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算出方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 ( 被 所 有 ) 割	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 ( 百 万 円 )	科 目	期 末 残 高 ( 百 万 円 )
親 会 社	イ オ ン 株 式 有 限 公 司	(被所有) 直接58.16% 間接 5.51%	消費寄託契約	寄 託 運 用 資 金 の 回 収	4,000	—	—
				利 息 の 受 取	0	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1)イオングループ内で効率的な運用を行うため、イオン(株)に対して資金の寄託運用を行っております。

(注2)資金の寄託運用における利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## (2) 兄弟会社等

属 性	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 ( 被 所 有 ) 割	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 ( 百 万 円 )	科 目	期 末 残 高 ( 百 万 円 )
親会社の子会社	イオンクレジット(株) イオンクレジット	(所有) 直接1.68% (被所有) 直接0.90%	営業取引	クレジット売上	39,613	クレジット未収入金	3,144
				電子マネー売上	25,491	電子マネー未収入金	1,239
親会社の子会社	イオンフードサプライ(株)	(被所有) 直接0.91%	営業取引	商 品 仕 入 ( 注 1 )	16,813	買 掛 金	1,851
親会社の子会社	イオントップバリュ(株)	—	営業取引	商 品 仕 入 ( 注 1 )	16,004	買 掛 金	1,904
親会社の子会社	イオン商品調達(株)	—	営業取引	商 品 仕 入 ( 注 1 )	12,489	買 掛 金	1,439

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1)商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2)取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,711円63銭
(2) 1株当たり当期純利益	57円67銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57円46銭



独立監査人の監査報告書

2015年4月7日

マックスバリュ西日本株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マックスバリュ西日本株式会社の2014年3月1日から2015年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2015年4月7日

マックスバリュ西日本株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マックスバリュ西日本株式会社の2014年3月1日から2015年2月28日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年3月1日から2015年2月28日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、物流センター及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について、検討いたしました。

## 2. 監査結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

2015年4月8日

マックスバリュ西日本株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	岩 橋 哲 郎	㊟
監 査 役（社外監査役）	小 林 良 三	㊟
監 査 役（社外監査役）	原 広 基	㊟
監 査 役（社外監査役）	桑 山 齊	㊟

以 上



メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.



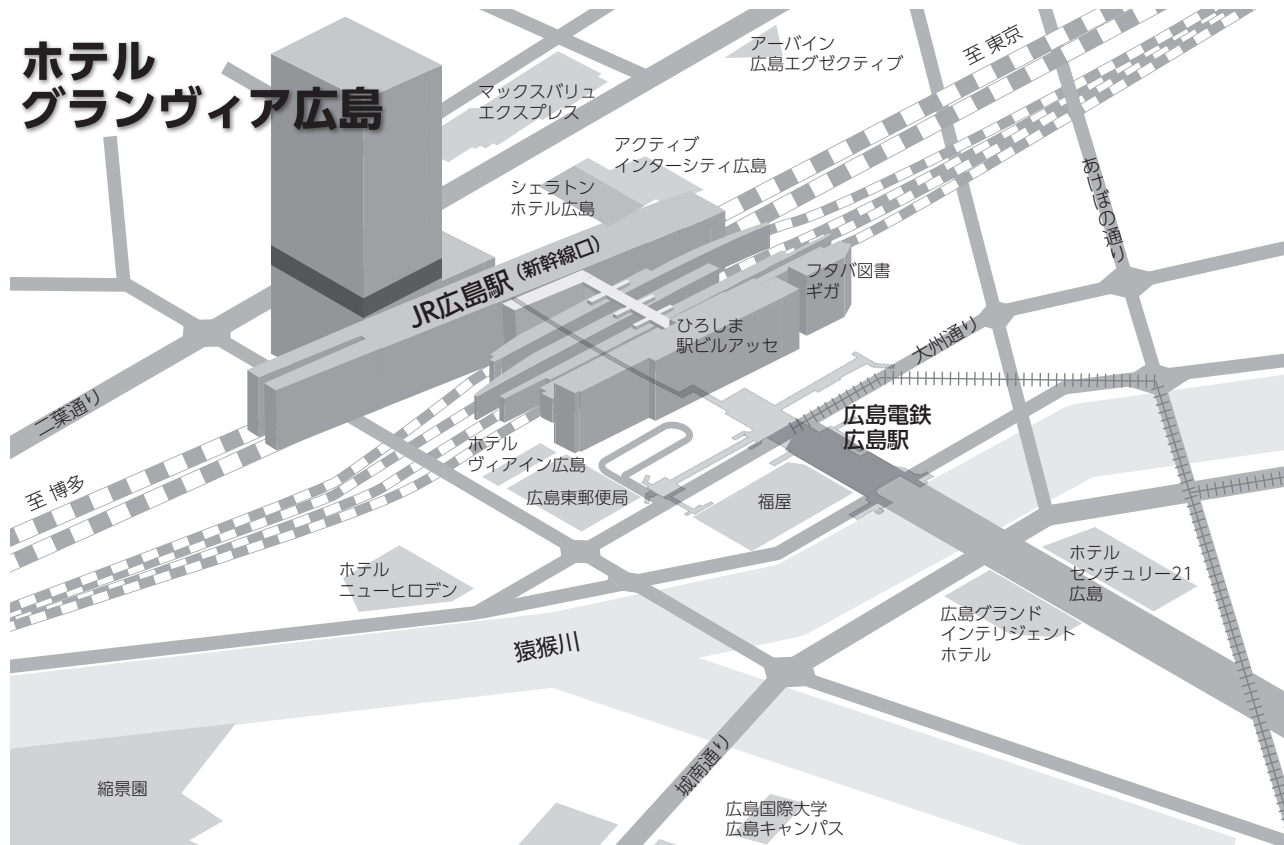
## 株主総会会場のご案内

【場 所】 広島県広島市南区松原町1番5号 ホテルグランヴィア広島 4階 悠久の間

【TEL】 (082)262-1111(代)

【交通機関】 JR広島駅に隣接

【お願い】 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



木を植えています

私たちはイオンです

